ふくしま心のケアセンター
地域アルコール対応力強化事業
（アルコール・プロジェクト）
2015年度　報告書

一般社団法人福島県精神保健福祉協会
ふくしま心のケアセンター

目　次

１．アルコール・プロジェクトの概要 …… 60
１）地域アルコール対応力強化事業の目的
２）「アルコール・プロジェクト」のメンバー
３）活動の概要

２．専門職研修会の開催 …… 62
１）第１回関係者向け研修会
２）第２回関係者向け研修会
３）TV 会議システムを用いた研修会

３．住民に向けた普及啓発等の活動 …… 65
１）市民公開講座【お酒との上手な付き合い方を考えよう】
２）福島県県北保健福祉事務所共催のアルコール家族教室公開講座
３）福島県相双保健福祉事務所のアルコール相談会支援
４）避難住民サロン「男遊クラブ」におけるアルコールについての講話
５）避難住民への応急仮設住宅集会所におけるアルコールについての講話
６）楢葉町民に対しての「アルコール通信」の発行
７）アルコール関連問題啓発週間事業「飲酒運転撲滅」JR 郡山駅前キャンペーンへの協力参加

４．課題と展望 …… 70

1．アルコール・プロジェクトの概要

当センター「アルコール・プロジェクト」は、福島県より委託された地域アルコール対応力強化事業を実施するために、2014 年 4 月に組織された。

1）地域アルコール対応力強化事業の目的

東日本大震災及び原子力事故による環境の変化や見通しが立たない避難生活等により、多くの県民に多種多様なストレス症状を引き起こしており、うつ傾向の割合の増加や、応急仮設住宅等への訪問をしている支援者からも「昼間訪問すると既に飲酒しているがそれが当然であるように過ごしている」「酒びたりの男性が応急仮設住宅に引きこもっている」「酒を飲む以外にすることがない。生きる理由がないと言われ、聞くことしかできなかった」等、飲酒が絡む相談の増加や支援の困難さが報告されている。

阪神淡路大震災においても、アルコールの問題が孤独死につながる重要な要素と指摘されており、震災後５年が経過し、被災者間の“復興格差”が生じてきており、取り残された被災者はアルコールへの依存を一層強める恐れがある。

このように、本県における被災者対策として、今まで以上にアルコール問題への取り組みを強化する必要があることから、当センター内にアルコール対策専門員（2015 年度はアルコール対策コーディネーター）を設置し、県立医大と連携して、アルコール対策地域リーダー育成、及び、アルコール依存症について地域関係者の理解の促進・対応力向上のための研修会の実施や、事例検討会を通した地域関係者へのスーパーバイズの実施により、地域関係者のアルコール問題への対応力強化を図る。

2）「アルコール・プロジェクト」のメンバー

前田　正治　（当センター副所長，福島県立医大災害こころの医学講座）
菅原　睦子　（当センター基幹センター 主任専門員）
岩見　祐亮　（当センター基幹センター 専門員）
羽田　雄祐　（当センター県北方部センター 専門員）
植田由紀子　（当センターいわき方部センター 業務課長）
松島　輝明　（当センター基幹センター 専門員）
菅野　　孝　（福島県保健福祉部障がい福祉課　主任主査）※
山田美恵子　（福島県保健福祉部障がい福祉課　主任保健技師）※

※オブザーバー

3）活動の概要

活動内容は以下の通りである。

（1） 専門職のスキルアップを図るための研修会の開催

（2） 市民に対する啓発を行うための市民公開講座の開催

（3） 被災地において支援活動を行うためのモデル事業の展開

（4） 上記（1）～（3）のほか、地域アルコール対応力強化事業の調整（関係機関とケアセンター各方部のコーディネート）のため本年度よりアルコール対策コーディネーターを設置した。

２．専門職研修会の開催

１）第１回関係者向け研修会

①　目的

アルコール問題に関する基礎的な理解と、そのアセスメント方法を学び、早期介入の手法や、地域集団に対して効果的に介入する方法を知る。それらを通して、福島県における震災後の心理・社会的なケアの課題、特にアルコール関連問題について取り組むための対応力を強化する。

②　日時

2015 年 11 月 5 日（木）14:00 ～ 17:00

③　場所

いわき市社会福祉センター　大会議室

④　内容

講演「アルコール問題への支援～減酒支援の理論と実践～」

【講師】独立行政法人　国立病院機構　肥前精神医療センター

院長　杠　岳文　先生

精神科医長　遠藤　光一　先生

⑤　対象

医療・保健・福祉従事者およびその関係者

⑥　共催

福島県、福島県断酒しゃくなげ会

⑦　後援

公立大学法人 福島県立医大 放射線医学県民健康管理センター、いわき市

２）第２回関係者向け研修会

①　目的

アルコール問題に関する基礎的な理解と、そのアセスメント方法を学び、早期介入の手法や、地域集団に対して効果的に介入する方法を知る。それらを通して、福島県における震災後の心理・社会的なケアの課題、特にアルコール関連問題について取り組むための対応力を強化する。

②　日時

2015 年 11 月 6 日（金）9:30 ～ 12:30

③　場所

ハイテクプラザ 会津若松技術支援センター　多目的ホール

④　内容

講演「アルコール問題への支援～減酒支援の理論と実践～」

【講師】独立行政法人　国立病院機構　肥前精神医療センター

院長　杠　岳文　先生

精神科医長　遠藤　光一　先生

⑤　対象

医療・保健・福祉従事者およびその関係者

⑥　共催

福島県、福島県断酒しゃくなげ会

⑦　後援

公立大学法人 福島県立医大 放射線医学県民健康管理センター、会津若松市

3）TV会議システムを用いた研修会

①　目的

アルコール関連問題に関して、特に早期介入、動機付け面接、節酒による介入方法等を学ぶことによって、アルコールによる健康障がいや依存症の予防に関する効果的な支援方法を学び、アルコール関連問題への地域の対応力強化を図る。TV 会議は、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターを中心に、同久里浜医療センター、同琉球病院、同花巻病院などを結んで実施された。なお、研修会の進行、およびテーマや講師の選定は、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センターが行う。

②　場所

当センターいわき方部センター

③　対象

主にいわき地域において、地域保健事業に従事する支援者

④　内容（毎月 1 回開催）

４月： 地域における減酒支援活動報告

【講師】花巻病院　阿部　祐太　先生

５月： 福岡市役所 HAPPY プログラムの足跡～福岡市方式の理念と実践～

【講師】肥前精神医療センター　杠　岳文　先生

７月： 災害支援としてのアルコール問題介入～岩手県宮古市から学んだこと～

【講師】琉球病院　　福田　貴博　先生

９月： 節酒の集団介入～ビデオの紹介～

【講師】肥前精神医療センター　武藤　岳夫　先生

10 月：ワークブックを用いない節酒指導～新作 DVD より～
【講師】久里浜医療センター　中野　秀紀　先生
11 月：PC を用いた簡易介入ツール　SNAPPY シリーズ
　　学会発表　健診医療ワーキンググループ報告
【講師】肥前精神医療センター　杠　岳文　先生
12 月：被災地のアルコール問題等の現状
【講師】花巻病院　阿部　祐太　先生、
　　福島県立医大　前田　正治　先生
 2 月：職域でのブリーフインターベンションの効果検証研究の進捗状況
【講師】肥前精神医療センター　武藤　岳夫　先生
 3 月：遠隔離島でのアルコール問題
【講師】琉球病院　福田　貴博　先生

3. 住民に向けた普及啓発等の活動

1）市民公開講座【お酒との上手な付き合い方を考えよう】

① 目的

一般住民にむけて、飲酒運転やアルコールによる健康への影響など、アルコール問題に関する知識の普及を行い、関心を高める。さらに、お酒との上手な付き合い方の理解を深めることを目的とする。

② 日時

2015 年 8 月 29 日（土） 13:30 ～ 15:45

③ 場所

いわき産業創造館

④ 内容

(1) 講演「～お酒と上手に付き合い、長く楽しむコツ～」

【講師】独立行政法人　国立病院機構　肥前精神医療センター 院長　杜　岳文　先生

(2) 落語

⑤ 対象

一般住民及び支援者

⑥ 共催

福島県、福島県断酒しゃくなげ会

⑦ 後援

公立大学法人　福島県立医大　放射線医学県民健康管理センター

2）福島県県北保健福祉事務所共催のアルコール家族教室公開講座

① 目的

アルコール関連問題を抱える家族や支援者を対象が、アルコール依存症の最新の治療に関する情報を学習し、疾病に関する理解を促進し、適切な対応方法や支援方法を学ぶ。

② 日時

2015 年 11 月 27 日（金）13:30 ～ 15:30

③ 場所

福島県県北保健福祉事務所　２階大会議室

④ 内容

講義「アルコール依存症の疾病理解とかかわり方」

【講師】独立行政法人　国立病院機構　肥前精神医療センター

医師　武藤　岳夫　先生

⑤ 対象

アルコール関連問題を抱えている家族及び支援者

⑥ 主催

福島県県北保健福祉事務所

当センター県北方部センター

３）福島県相双保健福祉事務所のアルコール相談会支援

① 目的

家族がアルコール依存症について正しい知識や対処法を学び、悩みを相談することで家族自身の回復を図ることを目的とする。

② 日時

第１回 2015 年 10 月 14 日（水）13:30 ～ 16:00

第２回 2015 年 11 月 17 日（火）13:00 ～ 16:00

第３回 2015 年 12 月 16 日（火）13:00 ～ 16:00

③ 場所

南相馬市原町保健センター

④ 内容

第１回

（１）ミニ講座「アルコール依存症とは」

【講師】雲雀ヶ丘病院　医師　宮川明美　先生

（２）ＣＲＡＦＴ学習「状況をはっきりさせよう～飲酒行動マップづくり～」

【講師】当センター　専門員

（３）家族相談・交流

第２回
（１）ＣＲＡＦＴ学習「暴力への対策～安全な対応を練習する～」
【講師】当センター　専門員
（２）家族相談・交流
第３回
（１）ＣＲＡＦＴ学習「コミュニケーションを変える」
【講師】当センター　専門員
（２）家族相談・交流

⑤　対象
アルコール依存症（あるいはその疑いのある方）の家族

４）避難住民サロン「男遊クラブ」におけるアルコールについての講話

①　目的
アルコールによる健康への影響など、アルコール問題に関する知識の普及を行い、関心を高め、お酒との付き合い方についての理解を深めることを目的とする。

②　日時
2016 年 1 月 20 日（水）9:00 ～ 13:50

③　場所
白河市産業交流プラザ　人材育成センター研修室

④　内容
「お酒との付き合い方」
【講師】当センター専門員

⑤　対象
相双地域から県南地域等に避難している男性

⑥　参加人数
４名

５）避難住民への応急仮設住宅集会所におけるアルコールについての講話

①　目的
飲酒による行動化等の問題に関して、周辺住民に対して疾病に関する理解の促進と、コミュニティ内で可能な水準の声掛けの方法や対処についての啓発を目的とする。

②　日時
2016 年 2 月 17 日（水）

③　場所

応急仮設住宅集会所

④　内容

「飲酒問題のある人への接し方」

【講師】当センター専門員

⑤　対象

応急仮設住宅住民

⑥　参加人数

９名

６）楢葉町民に対しての「アルコール通信」の発行

①　目的

2014 年度の宮古市における活動を参考に、啓発と普及を目的として避難住民に対しアルコール通信を配布する。

②　対象

楢葉町住民

③　日時

2015 年 11 月（５日間実施）

④　内容

楢葉町の住民総合健康診断のフィードバック（返却会）の際に、アルコール通信 1,100 枚を配布した。また、その際ハイリスク者等に対して個別的な介入を行ない、継続した支援につながった住民もいた。

⑤　主催

楢葉町

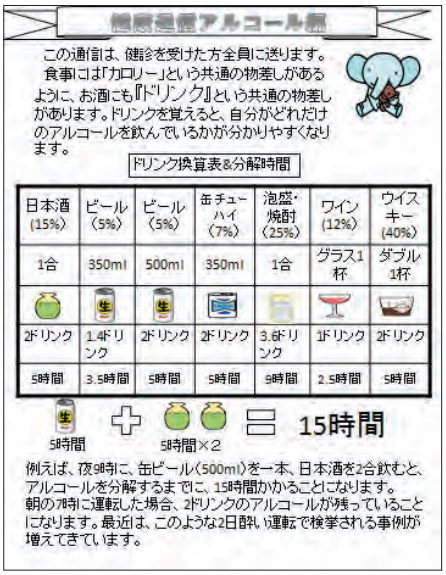

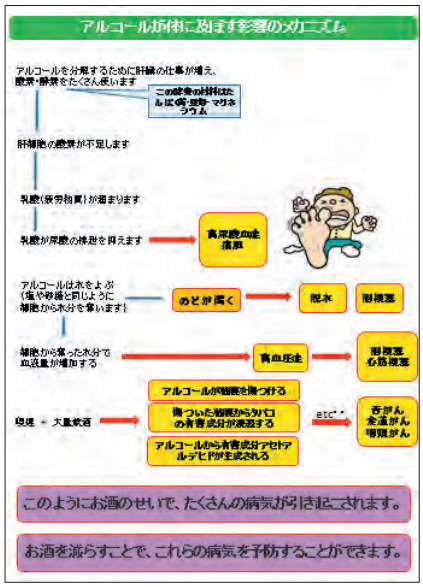

7）アルコール関連問題啓発週間事業「飲酒運転撲滅」ＪＲ郡山駅前キャンペーンへの協力参加

①　目的

“アルコール関連問題啓発週間事業「飲酒運転撲滅」ＪＲ郡山駅前キャンペーン”への協力参加を通して、一般住民にむけた飲酒運転やアルコールによる健康への影響など、アルコール問題に関する知識の普及を行い、関心を高めることを目的とする。

②　日時

2015 年 11 月 14 日（土）10:00 ～ 12:00

③　場所

ＪＲ郡山駅前

④　内容

チラシ及びティッシュ配り　1,000 部

⑤　対象

通行する一般市民

⑥　主催

公益社団法人　全日本断酒連盟、福島県断酒しゃくなげ会

4. 課題と展望

本県におけるアルコール対応力強化事業は、もともと自殺対策の一環として始められた。周知のように、本県において震災関連自殺は他被災県に比して突出して多い。したがって、アルコール依存症当事者の人々ばかりでなく、広く問題飲酒傾向にある被災住民を対象としたアプローチを念頭においた対策が求められていた。また、昨年の楢葉町の帰還以降、この数年で避難市町村の帰還の動きはより加速化するし、被災者によっては様々な葛藤的状況に追い込まれてしまうことも懸念される。

こうした背景の中で、従来の断酒アプローチ（２次、３次予防）のみならず、被災住民に対する１次予防の試みが自殺対策としても有効と考えられた。その有効な方法として、節酒アプローチを導入すべく、その先駆的活動を行っていた肥前精神医療センターの方々の非常に熱心な協力を得て本プロジェクトを進めている現在である。

さて、このような視点からのアルコール対策であるものの、節酒アプローチ自体あまり専門職にも馴染みがなく、断酒アプローチとの競合といった誤解を避けるため、この２年間は専門職や支援関係者への普及啓発活動に力点が置かれた。本報告書にあるように、市民公開講座等の市民向けの実践もあるものの、まずは専門職研修にもっともエネルギーを注いだのである。今後もこうした専門職研修は続けなければならないが、同時に被災住民へのより踏み込んだアプローチが必要となる。

このアプローチには、啓発的活動としてのポピュレーション・アプローチと、よりリスクの高い人に焦点を合わせるハイリスク・アプローチとがある。後者に関しては、肥前精神医療センターで開発されたハッピー・プログラムの利用が期待されるが、これをどのようにして、ハイリスク被災住民に用いるかの具体案作りが今後の大きな課題である。さらに、より充実したポピュレーション・アプローチも考慮しなければならない。なぜならば、従来の市民公開講座では被災者が集まらず、啓発に限界を感じるからである。また、すでに県中・県南方部センターや県北方部センターなどで保健福祉事務所の家族教室への協力時に実施しているアルコール問題飲酒者の家族向けのプログラム（ＣＲＡＦＴ）の普及も重要である。同時に、当センター・スタッフのマンパワーも考慮すると、今後は地元医療機関や福島県立医大との連携を深めることが重要である。精神医療受診への敷居の高さを考えれば、かかりつけ医に対する、アルコール及び自殺両面に関する啓発的活動もまた大切である。（文責：前田正治）